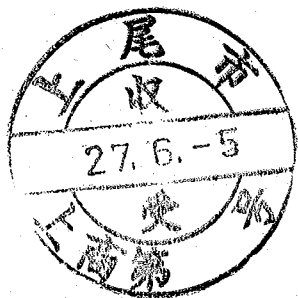


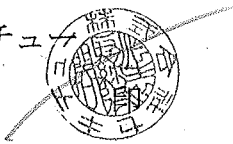
地域貢献計画書

平成 27 年 5 月 25 日

上尾市長 島村 穰 様



主たる事務所の所在地 群馬県高崎市倉賀野町 4531-1  
 名 称 株式会社 セキチュウ  
 代表者職氏名 関口 忠弘  
 電話番号 027-345-1111 (大代)



次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第 8 条

第1項  
第2項 の規定により提出します。

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 ( <ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力</li> <li>・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力</li> <li>・地元商店会及び商工会議所等への協力</li> </ul> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市、自治会から協力依頼があった際、検討し対応して行きます。</li> <li>・市、商店会から各イベントの連絡があった際、ポスターの掲示、イベントチラシ配付など内容を検討し対応して行きます。</li> <li>・地元商店会、商工会議所から依頼があった際、検討し対応して行きます。</li> </ul>
2 地域における雇用対策 ( <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な雇用の確保</li> <li>・地元雇用の促進</li> </ul> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 3 月 20 日現在、嘱託社員 10 名、パート社員 37 名、アルバイト社員 48 名を地域より採用しております。今後も地域から採用を行って行きます。</li> <li>・パート社員の能力に応じて嘱託社員への登用も行っています。</li> </ul>
3 ごみの減量その他の環境対策 ( <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化対策の実施</li> <li>・リサイクル対策の実施</li> <li>・省エネルギー対策の実施</li> </ul> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お買上点数の少ないお客様へ『テープでよろしいですか?』の声掛けを行い、レジ袋の削減に努めています。</li> <li>・蛍光灯専用の回収ボックスを設置し、リサイクルの為の回収を行っています。</li> <li>・ごみの分別を徹底し、ゴミ排出量の削減、リサイクル化に努めています。</li> <li>・使用済ボタン電池、リチウム充電池の回収 BOX を設置し、水銀の適正処理と金属資源の回収を行っております。</li> </ul>

<p>4 防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性のある万引き防止対策その他の防犯対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品に万引き対策用のタグの取付けを行っております。また、店内に防犯カメラ、防犯管理ゲートの設置、店内警備員の導入を行っております。</li> <li>・店員による『いらっしゃいませ!』の声掛けを行い、万引きをさせない環境作りに努めています。</li> </ul>
<p>5 青少年の非行防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間外における非行防止対策の実施</li> <li>・深夜営業時における防犯対策及び非行防止対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間外の非行防止対策として、敷地内入口にチェーンを掛けて、駐車場等への乗り入れを禁止しております。</li> </ul>
<p>6 防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力</li> <li>・災害時における避難場所としての提供</li> <li>・災害時における優先的物資の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時には、いち早く物資の提供ができるよう営業再開に最大限に取り組みます。</li> </ul>
<p>7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受ける影響を少なくするために講ずる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供</li> <li>・後継店の確保</li> <li>・従業員の雇用の確保</li> <li>・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗の閉鎖撤退時は、証券市場の定めた「適時開示の原則」に従って適切に行います。</li> <li>・お客様へのアフターフォローは近隣店舗（川越南古谷店、熊谷小島店等）にて行います。</li> <li>・従業員は近隣店舗への人事異動など、面談を行いながら対応します。</li> </ul>
<p>8 その他の地域貢献事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月頃に『夏休み親子工作大会』の開催を予定しています。地域の子供達へ自分の手で物を創造する喜びを知ってもらおうと言う企画です。</li> <li>・公民館でのDIY教室開催等、地域の要請があれば検討します。</li> </ul>